

公告第1号

むつ市一般廃棄物収集運搬等業務委託について

標記件名について、下記の条件付き一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和5年3月2日

むつ市長 宮下 宗一郎

記

1 競争入札に付する業務

(1) 業務委託番号及び名称

- 収運第 1号 むつ市第一類収集運搬業務委託（むつA）
- 収運第 2号 むつ市第一類収集運搬業務委託（むつB）
- 収運第 3号 むつ市第一類収集運搬業務委託（むつC）
- 収運第 4号 むつ市第一類収集運搬業務委託（むつD）
- 収運第 5号 むつ市第一類収集運搬業務委託（むつE）
- 収運第 6号 むつ市第一類収集運搬業務委託（むつF）
- 収運第 7号 むつ市第一類収集運搬業務委託（むつG）
- 収運第 8号 むつ市第一類収集運搬業務委託（むつH）
- 収運第 9号 むつ市第一類収集運搬業務委託（むつI）
- 収運第10号 むつ市第一類収集運搬業務委託（むつJ）
- 収運第11号 むつ市第一類収集運搬業務委託（大畑A）
- 収運第12号 むつ市第一類収集運搬業務委託（大畑B）
- 収運第13号 むつ市第一類収集運搬業務委託（大畑C）
- 収運第14号 むつ市第一類収集運搬業務委託（川内A）
- 収運第15号 むつ市第一類収集運搬業務委託（川内B）
- 収運第16号 むつ市第一類収集運搬業務委託（脇野沢A）
- 収運第17号 むつ市第一類収集運搬業務委託（脇野沢B）
- 収運第18号 むつ市資源ごみ等分別運搬業務委託（大畑）
- 収運第19号 むつ市資源ごみ等分別運搬業務委託（川内）
- 収運第20号 むつ市第二類収集運搬業務委託（むつA）
- 収運第21号 むつ市第二類収集運搬業務委託（むつB）
- 収運第22号 むつ市第二類収集運搬業務委託（むつC）
- 収運第23号 むつ市第二類収集運搬業務委託（むつD）
- 収運第24号 むつ市第二類収集運搬業務委託（大畑）
- 収運第25号 むつ市第二類収集運搬業務委託（川内・脇野沢）
- 収運第26号 むつ市粗大ごみ収集運搬業務委託

- (2) 委託期間 1年（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）
- (3) 業務内容 仕様書のとおり

2 入札参加資格

次の要件を満たす事業協同組合であること。

- (1) むつ市内に住所を有すること。
- (2) むつ市一般廃棄物収集運搬業の許可事業者を2者以上有すること。

3 資格審査等

- (1) 業務委託番号収運第1号から収運第26号までの業務の入札参加希望者は、参加希望件数の多寡にかかわらず、条件付き一般競争入札参加資格審査申請書【様式第1号】及び
 - (2) 資格審査提出書類を1部提出し、入札参加資格を有することについて、市長の審査を受けること。

なお、すでにむつ市指名競争入札参加資格審査申請を行い、令和5年度のむつ市指名競争入札参加資格者名簿に登載された事業協同組合については、審査を要しない。この場合において、入札参加希望者は、条件付き一般競争入札参加資格審査申請書【様式第1号】及び(2)資格審査提出書類の①組合員名簿（任意様式）を提出すること。

(2) 資格審査提出書類

- ①組合員名簿（任意様式）
- ②経営規模等総括表
- ③許可・登録証明書等・・・必要に応じて
- ④受注実績調書
- ⑤技術職員調書（その1・その2）・・・必要に応じて
- ⑥登記事項証明書
- ⑦印鑑証明書
- ⑧財務諸表
- ⑨納税証明書
- ⑩委任状・・・必要に応じて
- ⑪使用印鑑届・・・必要に応じて
- ⑫誓約書
- ⑬資本関係・人的関係に関する調書・・・必要に応じて

なお、令和5年度のむつ市指名競争入札参加資格者名簿に登載されていない事業協同組合について、同名簿に登載されていない組合員を有する場合は、当該組合員の、3資格審査等(2)資格審査提出書類の②～⑬、必要に応じ、営業証明書、身分証明書を提出すること。

- (3) 提出方法 むつ市民生部環境政策課に持参すること。
- (4) 受付期間 公告の日から令和5年3月17日（金）までとする。ただし、閉庁日を除く。
- (5) 受付時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。
- (6) 審査結果等

- ① 資格の審査結果については、申請者に対して令和5年3月22日（水）までに条件付

き一般競争入札参加資格確認通知書【様式第2号】により郵送等の方法により通知する。

- ② 入札参加資格を有しないと認められた者は、その理由に異議があるときは再審査請求書【様式第3号】により再審査を求めることができる。市は、当該請求の内容について審査し、その結果を審査結果通知書【様式第3号】により、速やかに回答する。

(7) その他

- ① 書類の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- ② 提出された書類の差替え及び訂正は認めない。また、提出された書類の内容を聴取し、別途関係書類の提出を求めることがある。
- ③ 入札参加資格を有する者が、開札の日までの間に次のいずれかに該当することとなったときは入札参加資格を喪失し、入札に参加することはできない。この場合、条件付き一般競争入札参加資格喪失通知書【様式第4号】によりその旨を通知する。
 - ア 入札参加資格の要件を欠いたとき。
 - イ 提出した書類に虚偽の事項を記載していることが明らかになったとき。
 - ウ 入札に参加させることが、著しく不相当と認められるとき。

4 設計図書等の縦覧（仕様書及びごみ集積所の地図）※仕様書はむつ市ホームページにも掲載

(1) 縦覧期間 公告の日から令和5年3月24日（金）まで

(2) 縦覧場所 むつ市民生部環境政策課

(3) 設計図書の縦覧に参加しない者の入札は、無効とする。

(4) 設計図書の縦覧に参加するときは、参加者は設計図書の縦覧及び現場説明参加調書【様式第5号】を提出の上、参加者の印鑑を持参すること。

(5) 質疑応答について

質疑がある場合は、令和5年3月22日（水）正午までに環境政策課へ質疑応答書【様式第6号】を提出（FAX送信も可とするが、代表者等の押印は必要）のこと。回答は令和5年3月24日（金）正午までにむつ市ホームページへの掲載により回答する。

FAX：0175-22-5825

5 入札の辞退

入札参加資格を有すると認められた者が入札を辞退する場合は、開札前日までに入札辞退届を提出すること（様式は任意）。

6 見積明細書及び印鑑等の持参

(1) 当該委託業務の入札に係る見積明細書は、必ず持参すること。また、印鑑及び入札1件毎の件名を記載した封筒を必ず用意し、持参すること。

(2) 下北地域一般廃棄物等処理施設「アックス・グリーン」への廃棄物搬入の際には、委託車両用の計量カード（購入 2,000円/枚；税込、書換え500円；税込）が必要となるため、必要に応じてその他の経費等に加算して入札すること。なお、（仮称）下北地域ごみ処理施設へ移行した場合の計量カードについて、委託業者側の負担はない。

7 入札方法等

(1) 入札順

第一類収集運搬業務（むつ、大畑、川内、脇野沢）が計17件、資源ごみ等分別運搬業務（大畑、川内）が2件、第二類収集運搬業務（むつ、大畑、川内・脇野沢）が計6件、粗大ごみ収集運搬業務が1件の全26件について順次入札を執行する。

(2) 入札会場に入場できる人数は、1組合につき2人までとし、新型コロナウイルス感染症対策として、次の事項を順守すること。その他の指示等については、執行官の指示に従うこと。

① 直近2週間の体調観察をすること。

- ・ 2週間以内に平熱を超える発熱はないかどうか。
- ・ 咳、たん、息苦しさなどの症状はないかどうか。
- ・ 嗅覚、味覚に異常を感じていないかどうか。

これらの症状がある場合は、入札に参加することはできない。

② 入札会場に入室する際に、手指の消毒をし、マスクを着用すること。

③ 執行官の指示により検温を行うこと。発熱(37.0度以上)又は風邪の症状がある場合は入札に参加できない。

(3) 入札保証金

入札参加者は、契約金額の100分5以上の入札保証金を納めるものとする。ただし、次の①から③までのいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部を免除する。

① 保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

② 地方自治法施行令第167条の5第1項の資格を有する者による一般競争入札に付する場合において、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

③ 過去2か年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(4) 入札書【様式第7号】を用い、封書にして所定の時刻までに入札箱に投入すること。

(5) 代理人をもって入札させるときは、入札前に委任状【様式第8号】を提出するとともに、入札書は代理人名義で作成し、代理人の使用印鑑を押印すること。

(6) 入札は、郵便によって行うことができない。

(7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 入札参加者は、むつ市契約規則（平成16年むつ市規則第2号）、契約条項、落札後の提出書類及び注意事項、入札者心得書、仕様書、図面等を熟覧の上、遵守し、入札すること。

(9) 入札執行回数は3回を限度とする。

8 入札及び開札

- (1) 日時 令和5年3月27日(月) 午前9時から
- (2) 場所 むつ市役所 第3会議室

9 無効の入札

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札者心得書及び本公告に示した条件等入札に関する条件に違反した入札

10 同価格入札の取扱い

落札となるべき同価格の入札した者が2者以上あるときは、くじで落札者を決定するものとする。この場合において、最初に順番を決めるくじを引き、その後、順番に従いくじを引き、落札者を決定する。

11 落札者の決定方法

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第5号の規定に基づき「受託業務を遂行するに足りる額」を設定して入札を執行する。

よって、「予定価格」の制限の範囲内で、「受託業務を遂行するに足りる額」以上の価格で入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

【入札金額関係図】

①入札金額が **A** の場合

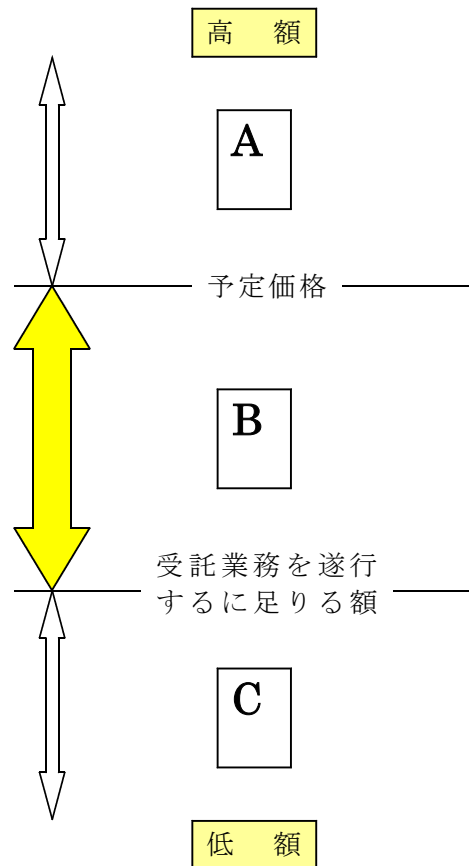
入札金額が「予定価格」を超える価格の場合。「予定価格に達していない価格」により落札できない。

②入札金額が **B** の場合

入札金額が「予定価格」以下、「受託業務を遂行するに足りる額」以上の場合。この範囲内における最低の価格を入札した者が落札者となる。

③入札金額が **C** の場合

入札金額が「受託業務を遂行するに足りる額」未満の場合。「受託業務を遂行するに足りる額」に満たない価格により「無効」となる。



12 契約の締結

(1) 落札者は、環境政策課にて契約締結の手続をとること。契約締結日は、令和5年4月1日とする。

(2) 契約保証金

落札者は、契約締結に際し、契約金額の100分の10以上の契約保証金の納付（契約保証金の納付に使用する小切手は、その支払地がむつ市内で、かつ、金融機関の支払保証のあるものでなければならない。）又は契約保証金に代わる担保の提供をしなければならない。ただし、次のいずれかに該当するときは契約保証金の納付を免除する。

① 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

② 過去2か年の間に国又は地方公共団体とその種類又は規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

なお、この場合において、落札者は、契約保証金免除申請書【様式第9号】を提出しなければならない。

(3) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しない場合には、指名停止の措置をとることがある。

(4) 契約締結前に、落札者が市の指名停止措置を受けた場合若しくは指名停止措置要件に該当する事実があったと認められる場合又は本公告の要件を満たさなくなった場合は、当該契約を締結しないことがある。

(5) 部分払 有り（月払い）

(6) 前金払 なし

13 その他

(1) 本公告に関する問合せは、環境政策課まで電話により行うこと。

(2) 本公告に定める様式以外の書面により提出されたものは受付しないので注意すること。

(3) 令和5年度むつ市一般会計予算が成立しないときは、本件入札の手続きについて停止等の措置を行うことがある。

(4) 入札関係書類について

入札公告、仕様書、様式等の入札関係書類は、むつ市役所のホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

むつ市ホームページ

(公告 令和5年度むつ市一般廃棄物収集運搬等業務委託について)

<http://www.city.mutsu.lg.jp>

・問合せ先

むつ市役所 民生部環境政策課廃棄物対策グループ

〒035-8686 青森県むつ市中央一丁目8番1号

電話：0175-22-1111（内線2462～2464）

E-mail：mt-kankyousu@city.mutsu.lg.jp